事 務 連 絡 令和3年3月19日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿 北海道開発局 事業振興部 機械課 電気通信官 殿 沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術室長 殿

> 大臣官房 技術調査課 電気通信室 企画専門官

「ネットワーク伝送装置(SDN方式)設置工」の試行について

標記について、下記のとおり試行されたい。

記

- 1. 試行歩掛 ネットワーク伝送装置 (SDN方式) 設置工 ※詳細は別紙のとおり
- 2. 試行開始期間 令和3年4月1日以降に入札公告を行う案件から適用する。

担当: 国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室 電気通信基準係 深尾(80-22376) 原口(80-22377)

ネットワーク伝送装置(SDN方式)設置工

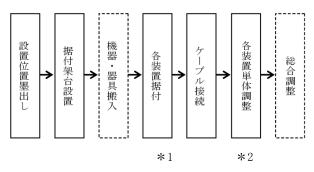
1. 適用範囲

本資料は、ネットワーク伝送装置(SDN方式)の設置を行うネットワーク伝送装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー

本歩掛が対象としているのは、実線部分のみである。



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設を含む。 ただし、移設の場合は除く。

*2 は、起動・動作試験、ランプ・メータ・スイッチ類動作試験、 光信号入出力レベル測定等を含む。

3. 標準歩掛

3-1 ネットワーク伝送装置 (SDN方式) 据付

作業種別	細別規格	単 位	技術者	技術員	摘 要
OpenFlow スイッチ	-	台	0. 34	0. 34	
0penFlow スイッチ用 光モジュール	-	個	0. 07	0. 07	モジュールのみ増設時
OpenFlow コントローラ	-	台	0. 58	0. 58	
無線 IP 変換装置	-	台	0. 58	0. 58	
光インタフェース装置	_	台	0.07	0. 07	
光中継増幅装置	_	台	0.07	0. 07	

- (注) 1. 本歩掛には、同一室内の装置間の配線等も含まれる。
 - 2. 各種機器は、増設時の歩掛であり、新設時にこれが他の装置に実装されている場合は、その 架の歩掛のみを計上する。

3-2 ネットワーク伝送装置(SDN方式)調整

作業種別	細別規格	単 位	技術者	技 術 員	摘要
OpenFlow スイッチ	-	台	0.41	0.41	
0penFlow スイッチ用 光モジュール	ı	台	0. 1	0. 1	モジュールのみ増設時
OpenFlow コントローラ	-	台	0.82	0.82	
無線 IP 変換装置	-	台	0.82	0.82	
光インタフェース装置	-	台	0. 1	0.1	
光中継増幅装置	-	台	0. 1	0. 1	

⁽注) ネットワーク設定に係る歩掛は、実情に応じて別途積上げ計上する。